

(財)児童育成協会の改革案について
《改革案説明資料》

財団法人児童育成協会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員 11名 職員 150名
 → <平成22年度> 役員 9名(▲2名) 職員 146名(▲4名)
 → <平成23年度> 役員 9名 職員 144名(▲2名)

平成21年度→平成22年度の見直し内容

※役員の見直し

国家公務員OBの理事長、常務理事は平成21年度末をもって退任。⇒後任 理事長:民間(非常勤)、常務理事:民間(常勤)

※役員給与の見直し 約10%の削減

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/11人中	1/9人中	▲3
職員	3/150人中	2/146人中	▲1

改革効果

《削減数》

職員 ▲2名

「運営のあり方検討会」において、今後も組織のスリム化に向けて検討していく。

《今後の対応》

国家公務員OB役員1名は、次期改選時(平成24年度)に見直しを行う。国家公務員OB職員については、退職後に公募を実施。

2. モノ(余剰資産などの売却)

{ 余剰資産はない。 }

《削減数》

余剰資産なし

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成20年度> 605百万円 → <平成21年度> 562百万円 → <平成22年度> 557百万円 → <平成23年度概算要求> 557百万円

平成23年度概算要求額について、予算編成過程において、▲10百万円の削減を図るとともに、財政当局とも調整しながら可能な限り縮減を図る。また、平成24年度以降については、平成23年度末までに結論を得ることとしている「こどもの城」の運営のあり方の検討結果を踏まえ、国庫補助額の更なる縮減方策について検討。

《削減額》

- 平成23年度概算要求額について、予算編成過程で▲10百万円の削減等、可能な限り縮減を図る。
- 平成24年度以降については、「こどもの城」の運営のあり方の検討結果を踏まえて縮減方策を検討。

4. 事務・事業の改革

【「こどもの城」の運営のあり方等の検討】

○ 「こどもの城」は、昭和60年に開設し、今年で25年が経過することとなるが、調査の結果、建物はまだ十分に使用に耐えられることが確認されているところ。

国立の総合施設としての「こどもの城」の今後の運営のあり方等については、本年8月末から、国と協会の間での意見交換を開始したところであり、引き続き十分な協議を重ね、国庫補助額の更なる縮減方策等と併せて、平成23年度末までに結論を得ることとする。

【業務の効率化・経費削減努力】

○ 児童育成協会において、「運営のあり方検討会」を設置し、事業の評価を行うことにより、業務の効率化、経費の削減に努めているところであるが、今後は、外部の意見も取り入れながら検討を進めていくこととする。

また、今後、組織の統廃合を含め、更なる経費の削減に努めていくこととしている。